

[給付様式22]

給付(新制度)

転学部(科)届

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり転学部(科)しましたので、引続き奨学金給付の継続をお願いします。
なお、確認書及び日本学生支援機構に関する省令等の規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

届出年月日	西暦 20 年 月 日
-------	-------------

奨学生番号	5 2 0
-------	-------

※貸与奨学金は別途、それぞれの奨学生番号ごとに様式22の提出が必要

学校名	
-----	--

生年月日	西暦 年 月 日	年齢	満 歳
フリガナ			
氏名 (自署)			

■新旧学籍情報→学籍の実態に合わせて記入(変更の承認日ではありません)

	学部・学科・コース名	全定通	学籍番号	標準 修業年限	卒業予定期 (西暦)	転学部(科)年月日	学年	学校記入	
								区分	学部学科コード
旧		<input type="checkbox"/> 昼間 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 通信		年	20 年 月 20 年 月 日	まで在籍	年次		
新		<input type="checkbox"/> 昼間 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 通信		年	20 年 月 20 年 月 日	から在籍	年次		

機構使用欄:

始期

※満期予定者が「転学部(科)届」承認により給付終期が翌年度以降に延長となる場合は、生計維持者情報及び資産情報について、別途書類の提出が必要になる場合があります。

■転学部(科)に伴う通学形態の変更がある場合

<input type="checkbox"/> 自宅→自宅外	給付様式35(及び自宅外証明書類)を本届出にホチキス留めして異動・補導係に提出
<input type="checkbox"/> 自宅外→自宅	給付様式2-1を本届出にホチキス留めして提出

■【必須】学校記入欄

転学部(科)前の課程	<input type="checkbox"/> 修了している <input type="checkbox"/> 修了していない
転学部(科)後のカリキュラム	<input type="checkbox"/> 同一カリキュラムを繰り返す <input type="checkbox"/> 同一カリキュラムではない
私立学校のみ	<input type="checkbox"/> 理工農系課程に該当する

※転学部(科)前の課程を修了している場合は奨学金を継続できません。

※転学部(科)前後で同一カリキュラムを繰り返す場合は奨学金を継続できません。

-----【学校の証明】上記記載のとおり相違ないことを証明します。-----

証明日	20 年 月 日
学校名	大阪大学
証明者(※)	教育・学生支援部 学生・キャリア支援課長 山口淳志

電話番号(担当者名)	
06 - 6850 - 5037	()
学校番号・校舎区分	106005 - 01

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入例（給付/転学部(科)）

**提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、
記入後は速やかに届け出てください。
※本人署名欄以外は
学校で記入または印字しても構いません。**

②奨学生番号

・11桁で正確に記入してください。

③学校名

・正確に記入してください。

⑤旧学籍情報（上段）

- ・もともと在籍していた学部、学科、コース等の名称を記入してください。
- ・該当する全定通区分（昼間、夜間、通信）を選択してください。昼夜開講は昼間と扱います。
- ・学籍番号、標準修業年限（何年制）、卒業予定期を記入してください。
- ・在籍していた課程における最終在籍年月日及びその時点での学年を記入してください。

⑥新学籍情報（下段）

- ・新たに在籍する学部、学科、コース等の名称を記入してください。
- ・該当する全定通区分（昼間、夜間、通信）を選択してください。昼夜開講は昼間と扱います。
- ・学籍番号、標準修業年限（何年制）、卒業予定期を記入してください。
- ・新たに在籍する課程における在籍開始年月日及びその時点からの学年を記入してください。

[給付様式22]

給付(新制度)

転学部(科)届

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり転学部(科)しましたので、引き続き奨学金給付の継続をお願いします。
なお、確認書及び日本学生支援機構に関する省令等の規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

届出年月日 西暦 20 24 年 4 月 5 日

奨学生番号 5 2 1 0 4 × × × × × ×
※貸与奨学金は別途、それぞれの奨学生番号ごとに様式22の提出が必要

生年月日 西暦 2002 年 9 月 15 日 年齢 満 21 歳

フリガナ イクエイ ハナコ

氏名(自署) 育英 華子

学校名 学生支援大学

■新旧学籍情報→学籍の実態に合わせて記入（変更の承認日ではありません）

	学部・学科・コース名	全定通	学籍番号	標準修業年限	卒業予定期(西暦)	転学部(科)年月日	学年	学校記入	
								区分	学部学科コード
旧	看護学部看護学科	<input checked="" type="checkbox"/> 昼間 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 通信	20210000	4 年	20 25 年 3 月	20 24 年 3 月 31 日 まで在籍	3 年次	01	8006
新	薬学部薬学科	<input checked="" type="checkbox"/> 昼間 <input type="checkbox"/> 夜間 <input type="checkbox"/> 通信	20249999	4 年	20 26 年 3 月	20 24 年 4 月 1 日 から在籍	3 年次	01	8001

機構使用欄： 始期

※満期予定者が「転学部(科)届」承認により給付終期が翌年度以降に延長となる場合は、生計維持者情報及び資産情報について、別途書類の提出が必要になる場合があります。

■転学部(科)に伴う通学形態の変更がある場合

<input type="checkbox"/> 自宅→自宅外	給付様式35（及び自宅外証明書類）を本届出にホチキス留めして異動・補導係に提出
<input type="checkbox"/> 自宅外→自宅	給付様式2-1を本届出にホチキス留めして提出

■【必須】学校記入欄

転学部(科)前の課程	<input type="checkbox"/> 修了している <input checked="" type="checkbox"/> 修了していない
転学部(科)後のカリキュラム	<input type="checkbox"/> 同一カリキュラムを繰り返す <input checked="" type="checkbox"/> 同一カリキュラムではない
私立学校のみ	<input type="checkbox"/> 理工農系課程に該当する

※転学部(科)前の課程を修了している場合は奨学金を継続できません。

※転学部(科)前後で同一カリキュラムを繰り返す場合は奨学金を継続できません。

-----【学校の証明】上記記載のとおり相違ないことを証明します。-----

証明日	20 24 年 4 月 7 日
学校名	学生支援大学
証明者(※)	機構 正雄

電話番号(担当者名)	03 - ×××× - ×××× (△△ △△)
学校番号・校舎区分	300000 - 01

※証明者は課長相当職以上の方としてください。
-----記入いただいた情報及びひめがけ奨学金に関する情報は、機構の奨学金業務、奨学金貸付業務(返還業務を含む)及び任務する学校等の授業料等徴収業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

①届出年月日

・奨学生が学校へ届け出た日付を記入してください。

④生年月日・年齢・氏名(自署)

・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。

⑦転学部(科)に伴う通学形態の変更

・転学部(科)に伴う通学形態の変更がある場合、通学形態変更に係る書類を本届出にホチキス留めして学校へ提出してください。
(キャンパス移動の際はご注意ください。)

赤枠内は学校の記入・証明欄のため、
本人記入は不要です。

転学・転学部（科）後の奨学金の継続可能期間

■給付奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の卒業予定期まで

※ただし、転学・転学部（科）前の給付期間と通算して72か月まで

※カリキュラム都合でやむを得ない場合を除き、学年重複は認められません

例①修業年限が変わらない

例②修業年限が延長する

例③修業年限が短縮する



■第一種奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の修業年限分まで

※学年重複が生じる場合は卒業予定期より前に満期終了となる

例①修業年限が変わらない

例②修業年限が延長する

例③修業年限が短縮する



←学年重複なし



←学年重複あり

■第二種奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の卒業予定期まで

例①修業年限が変わらない

例②修業年限が延長する

例③修業年限が短縮する



●「旧」は転学・転学部（科）前の旧在籍課程を、「新」は転学・転学部（科）後の新在籍課程を示します。

●学年の下の数字は月数（1年＝12か月）を示し、赤字は給付及び貸与可能な月数の上限を示します。

【注意】

- ・転学・転学部（科）により通算の貸与期間が延長する場合、様式中の「変更後の借用金額」を記入する必要があります。
- ・継続可能期間はあくまでも転学・転学部（科）時点のものであり、その後の休停止により変動する場合があります。
- ・学年進行型の学校では「卒業予定期まで」を「修業年限分まで」に読み替え、最終学年での満期終了にご注意ください。